

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：女性保護費 目：女性保護費

事業名 女性保護施設退所者自立生活援助事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 家庭支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2678)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 913 千円 (前年度予算額：913 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	913	456	0	0	0	0	0	0	457
要求額	913	456	0	0	0	0	0	0	457
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

女性保護施設を退所した者が、地域で安定した自立生活を継続して送られるようにすることを目的とする。

(2) 事業内容

生活援助指導員を1名配置し、対象者の来所又は電話による相談、職場への訪問、あるいは、対象者が戻る夜間祝休日等を利用して住居を訪問するなどの方法により、個別の相談援助にあたる。

- ・日常生活に対応する援助 (食生活、健康管理、金銭管理、整理整頓等)
- ・地域及び職場での対人関係に関する指導
- ・関係機関等の活用方法の指導
- ・家族、親戚との交流促進
- ・その他社会生活における相談、余暇指導

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県 1 / 2、国 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	913	賃金、旅費、消耗品、通信運搬費等
合計	913	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

全国では、東京都、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、山口県が国庫補助を受けて実施している。

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：岐阜県

実施主体：岐阜県福祉事業団へ委託

- ・女性保護施設利用者の退所にあたっては、就職、自立援助のため、女性保護施設での職業指導、外勤を経て社会復帰をめざすが、退所後に人間関係や金銭使用に関するトラブルにて、再保護、再入所させないためにも事業を実施する必要がある。
- ・国の補助金の要件が緩和され、支援対象者が年度当初に5名以上で補助対象となる。
- ・平成17年度まで、同事業名で予算措置していた。
- ・現在支援を行っている方のうち、国基準を満たす対象は5名程度。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

家庭環境の破綻や生活の困窮など様々な事情により、女性保護施設で支援を受けながら自立に向けた生活を送っていた女性が、施設退所後に地域で安定した自立生活を継続して送っていただけるように支援を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

対象者は女性保護施設退所者に限定されており、また支援する内容も対象者ごとに異なるため、指標を設定する事は困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	女性保護施設で自立に向けた支援を受け、自立生活が可能であるとして退所となった場合でも、実際に地域社会で自立して生活を送るには大きな不安が伴う。退所後も継続して支援を受けられる事は退所者にとっても有効であり、再保護や再入所を防ぐためにも事業は必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 対象者の自立の程度には個人差もあり、国の実施要綱上では1人につき1年間の基準とされているが、長期的な支援が必要となるケースも想定される。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 女性保護施設退所者が、安心・安定した自立生活が送られるよう支援を行っていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	【〇〇課】